

## 第 1 章 高等学校施設整備指針の背景

### 1. 高等学校施設整備指針の沿革

### 2. 取り巻く現況と課題、配慮すべき事項 ※それぞれ項目に関連したデータ等を掲載予定

#### 2-1 教育方法の変化

- (1) 学習指導要領の改訂
- (2) 高校改革（特色を活かした学校づくり）
- (3) 特別な配慮が必要な生徒等への対応

#### 2-2 社会状況の変化

- (1) 技術の急速な発展（ICT 環境）
- (2) 少子化
- (3) 働き方改革

#### 2-3 求められる建物の性能の変化

- (1) 長寿命化
- (2) 避難所機能

## 第2章 取り巻く現況と課題に対する望ましい施設の在り方

【取り巻く現況と課題に対し、それぞれに対して必要な施設整備や望ましい在り方を写真付きで例を示しながら解説。】

### 【凡例】

#### ①基本的な考え方

- ・背景や施設整備の基本的な方向性を記載

#### ②具体的な留意点

＜立地や各室の配置計画等において特に留意する点＞

- ・立地や各室の配置計画など新築・改築・長寿命化改良等の大規模改修を行う際の留意点等を記載

＜各室で特に留意する点＞

- ・比較的小規模な各室で特に留意する点を記載

#### ③その他

- ・その他の留意点等を記載。

### 1 教育方法の変化への対応

#### (1) 学習指導要領の改訂

##### ①基本的な考え方

- ・新学習指導要領においては、生徒の資質・能力の確実な育成のため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が求められており、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促すための環境整備が重要。

- ・学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のため、教科等横断的な学習の充実を行いやすい空間整備が望ましい。

##### ②具体的な留意点

＜立地や各室の配置計画等において特に留意する点＞

- ・無線 LAN 等のネットワーク環境の整備や情報収集ができる空間、グループワークができる空間や発表ができる空間を計画することが重要。

- ・発表するための場を計画する場合は、どの程度の規模が収容できる空間とするか、オ

オープンな空間とするか、閉じられた空間とするか等について十分検討することが重要。オープンな空間等する場合は、近隣への騒音、発表以外の授業を行う教室への騒音に留意して配置計画をすることが重要。

- ・教科等横断的な学習を行いやすい空間や各科目の教員等の情報交換を行いやすい空間を計画することが有効。

#### <各室で特に留意する点>

- ・普通教室においては、全体学習やグループワークのための机移動がスムーズに行えるよう計画することが重要。例えば、机の両サイドに多くの荷物を掛ける必要がないよう、荷物を充分収納できる容量のロッカーを整備することが重要。
- ・プロジェクターを設ける場合には、移動式のプロジェクターを活用することも有効。
- ・調べ学習や探究活動等に ICT 機器を普通教室で活用する場合、生徒が学習者用コンピュータ等を文房具と同様にいつでも自由に使用できるよう保管場所や充電設備などを備えることも有効。
- ・階段、廊下、アトリウム等を探究の結果を発表する場として活用することも有効。その場合は、プロジェクターで投影しやすい仕上げ材や成果物の掲示が可能な仕上げ材の使用、掲示スペースの確保が有効。
- ・教科等横断的な学習のための打ち合わせを行えるよう、打ち合わせスペースの確保が重要。例えば教職員が個々の自席をもたず、自由に使用可能な大型のテーブルを設ける「フリーアドレス」としている学校もある。仕事の内容に合わせて自由に働く場所を選ぶことのできる施設とするよう検討することも有効。

### ③その他

## (2) 高校改革（特色を活かした学校づくり）

### ①基本的な考え方

- ・入学したい高等学校が特になかった「無動機入学者」が2割強となっていることや、社会が大きく変化し、生徒の興味・関心、能力、適性等の多様化が進む中、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各学校の教育目標やそれを実現するための方針が社会と共有されることや、学校や地域、生徒の実態や学習ニーズに応じた学校づくりが求められている。
- ・また、特に、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成を担う専門学科については、社会や産業界の変化に応じた最新の教育を実現する環境整備が重要。
- ・こうした中、施設の計画においても、生徒の最適な学びの実現に向け、各学校が特色のある教育を行うことができる施設づくりを行うことを基礎とし、さらには用途に応じて柔軟に活用できる施設づくりや、地域の特色なども踏まえた材料の活用を行うことが望ましい。

### ②具体的な留意点

#### <立地や各室の配置計画等において特に留意する点>

- ・施設を計画するに当たっては、各学校の教育目標やそれを実現するための方針を踏まえ、そのために必要な施設は何かとの認識を学校・設置者・施工者の間で共有し、計画することが望ましい。
- ・外装・内装材を計画する際は、地域の特色を踏まえて計画することも有効。

#### <各室で特に留意する点>

- ・生徒や来訪者を迎える玄関は、例えば天井や内装に地域の特色ある材料の使用や、生徒の興味関心を引き出すような展示や書籍を置く空間の確保も有効。
- ・普通教室の壁面を可動式にする、小スペースを設けるなど生徒の実態や学習ニーズに応じた指導が可能なスペースの設置は重要。

### ③その他

### (3) 特別な配慮が必要な生徒等への対応

#### ①基本的な考え方

- ・平成30年度より高等学校においても通級指導制度が確立したことや、日常的に喀痰吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な幼児児童生徒が増加傾向にあることや、外国人生徒の増加等、特別な配慮が必要な生徒への対応や習熟度別授業への対応がより一層求められてくる。このため、施設のバリアフリー化の一層の推進や、多様な授業やクールダウンができるスペースの確保、医療的ケアの実施に係るスペースの確保が有効。

#### ②具体的な留意点

##### <立地や各室の配置計画等において特に留意する点>

- ・施設のバリアフリー化に当たっては、エレベーターや多機能トイレは場所や数ともに生徒数や教職員数を踏まえ、適切に配置を計画することが望ましい。
- ・対象となる特別な支援を必要とする生徒の数や状況等は、年度によって大きく変動するため、パーティションにより、少人数学習や会議等多目的に利用できる空間とするなど、自由度の高い空間を整備し、状況に応じスペースを再設定・再構築していくような仕組みとすることも有効。

##### <各室で特に留意する点>

#### ③その他

## 2 社会状況の変化への対応

### (1) 技術の急速な発展（ICT環境）

#### ①基本的な考え方

- ・Society5.0時代に生きる子供たちにとって、ICT環境は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムである。ICTを日常的に活用できる環境とすることが不可欠であり、令和元年度補正予算案において、児童生徒1人1台端末（義務教育段階）と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれた。これまでの我が国の150年に及ぶ教育実践の蓄積の上に、最先端のICT教育を取り入れ、これまでの実践とICTのベストミックスを図っていくことが必要である。
- ・ICTを活用することにより、例えば遠隔教育の推進による、小規模校や中山間地など様々な状況に対応した学習環境の充実や、特別な配慮が必要な生徒の支援、生徒の学習状況に応じた構成に個別最適化された学びの充実、教育の質向上のための専門性の高い外部人材の積極的活用、教職員の校務の効率化等、様々な効果が期待されている。

#### ②具体的な留意点

##### <立地や各室の配置計画等において特に留意する点>

- ・学習者用コンピュータ等のICTを活用していくためには、普通教室だけでなく特別教室や職員室も含め、校内のどこでも十分な通信速度や、同時利用端末が多くても電波干渉等により接続が途切れないネットワーク環境を整備することが重要。

##### <各室で特に留意する点>

- ・普通教室に大型提示装置を設置する場合は、移動式やスクリーンを兼ねるホワイトボード壁を設置することも有効。
- ・学習者用コンピュータ等の収納場所、充電場所を確保することが重要。普通教室の他、職員室等管理や利便性を考慮して設置することが望ましい。
- ・学習者用コンピュータ等の機器の使用を前提として、机の形状や教室の明るさや広さについても検討することが重要。
- ・照明については、適宜各部の点滅等ができるよう計画することも有効。
- ・情報セキュリティの確保に向けて、児童生徒や外部の者からの機微情報への不正アクセスを防止するために、教職員及び児童生徒が利用する学習系システムと、教職員のみが利用する校務系システムを論理的（又は物理的）に分離するなど、適切な安全管理

理措置を講じることが必要である。

③その他

## (2) 地域における学校の役割

### ①基本的な考え方

- ・これからの社会を牽引し地域の将来を担う人材を育成するためには、社会とのつながりの中で高等学校教育を展開していくことが求められており、「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、社会との連携及び協働によりその実現を図ることが重要。
- ・高等学校が、地域と協働して地域そのものを学びの対象とすることにより、その魅力を高めていくことは、実践を通じた学びの選択肢の創出と地方創生の双方に資するものであり、地域を分厚く支える人材の育成に向け、地域との協働を進めていくことが重要。
- ・生徒に高度かつ多様な教育機会を提供することにより、個々の能力を最大限に引き出し、社会を牽引する人材の育成を図る観点から、大学等との連携を進めていくことが必要。
- ・少子化も進む中、学校施設を含む公共施設の老朽化の進展や、厳しい財政状況等を背景として、今後益々、公共施設を効率的に運用していくことが求められる。高等学校施設の整備に当たっては、将来のまちづくりを見据えた地域の拠点としての役割を踏まえつつ、地域全体の公共施設の状況や今後の総人口・年代別人口の見通し等を踏まえ、他の学校等との施設・設備の共用・集約化や、生徒の学びの向上の観点も含めた大学施設との連携、地域の拠点としての他の公共施設との複合化、地域共同学習や遠隔学習等のスペースの確保、余裕教室の活用等を検討することが重要。

### ②具体的な留意点

#### <立地や各室の配置計画等において特に留意する点>

- ・生徒や地域住民が学ぶ環境として、地域が育んできた歴史や文化、社会を感じられるように、施設全体のデザイン・景観に配慮することは重要。
- ・複合施設や地域開放を行うことを前提とした施設を整備する場合は、多様な人々が利用することになるため、利用形態に応じた事故の発生防止や防犯機能の確保に十分配慮することが重要である。安全性の確保のためには、開放するエリアを明確に区分できる計画とすることや、施設へのアプローチを二方向にして、運営に合わせて可変的に調整することも有効。
- ・地域住民との連携・交流スペースについては、必要性や活用方法について、計画段階からあらかじめ議論をしておくことが必要。

- ・長期的な傾向として、高等学校在籍者数が減少する一方で、特別支援学校高等部の在籍者数が増加している傾向を踏まえ、将来的に高等学校の施設を特別支援学校の施設に改修することもあることから、改修しやすい設計にするとともに、障害を持った者でも使いやすいユニバーサルデザインを採用することが重要。

**<各室で特に留意する点>**

- ・多様な人々が利用できる執務スペースや作業スペース、情報交換等を行うことができるスペース等を確保する際は、生徒に関する情報の流出等がないよう情報の管理に留意することが重要。

**③その他**

### (3) 働き方改革

#### ①基本的な考え方

- ・教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことにより、これまで我が国の義務教育があげてきた高い成果を維持・向上することを目的とし、学校における働き方改革が進められている。
- ・授業を行う教室はもとより、職員室や準備室等においても、教職員がより効果的・効率的に授業の準備や研修、様々な校務等を行うことができる執務環境としてふさわしい基本的な機能を確保することが重要。
- ・新学習指導要領で示された目指すべき資質・能力を踏まえ、学年や教科を超えた横断的な観点で学校全体を運営していくことや、専門スタッフの参画等、多様な人材によるチーム学校として学校運営を進めていくことが求められていることから、多くの関係者と連携・交流ができる環境とすることが重要。

#### ②具体的な留意点

##### <立地や各室の配置計画等において特に留意する点>

- ・教職員が打合せや作業、学校事務、専門スタッフとの連携・情報交換等ができる、多目的な使用が可能な共有スペースを設置することが望ましい。

##### <各室で特に留意する点>

- ・職員室には教職員がリフレッシュや円滑な情報交換等ができる専用のスペース等を備える等、教職員が働きやすい環境を確保することが望ましい。その際、生徒や教職員の視線や動線を踏まえて場所を検討することが望ましい。また、畳やソファを設けるなど、リラックスできる空間とすることが望ましい。
- ・統合型校務支援システム等のICTが活用できる環境を整備することが有効。
- ・職員室が乱雑にならないよう電源や配線に留意することが必要である。また、ICTを活用する場合、情報セキュリティを確保するため、校務・指導者用コンピュータと学習者用コンピュータをネットワーク上分離することが必要。
- ・教室だけでなく、職員室、会議室、教科等準備室等執務を行う各室において、冷暖房設備の整備等による快適な温熱環境の確保が望ましい。

### ③その他

## 3 求められる建物の性能の変化への対応

### (1) 長寿命化

#### ①基本的な考え方

- ・事件や事故、自然災害に対する安全性だけでなく、音環境や温熱環境、光環境、空気環境等の快適性、生徒の学習空間、教職員の執務空間、専門スタッフや地域の方が集まる場としての使いやすさ等の機能性、景観や文化の継承・保存、環境負荷の低減等の社会性、初期費用のみならず、維持管理のしやすさなどの経済性等、基本的な建築性能を確保・向上していくことが必要。
- ・昨今、施設の長寿命化が叫ばれている中、施設整備に当たっては、将来の教育活動の変化に対応するため、長期的な視点を持つことが必要。
- ・増築や改修等が可能となるような配置計画とすることや、室の区画や仕上げ等は、将来の教育活動の変化に応じて変更可能とすること、改修整備を行いやすい施設とするなど、長期間建物を有効に活用できる計画とすることが重要。

#### ②具体的な留意点

##### <立地や各室の配置計画等において特に留意する点>

- ・近年では自然災害が頻発・甚大化していることを踏まえ、校地を選定する際には地震、洪水、高潮、津波、雪崩、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥石流等の自然災害に対して十分な安全性を確保していくことが重要。
- ・安全性を確保するため、構造体の耐震化だけでなく、天井や外壁等の非構造部材やブロック塀などの工作物等を含め、学校施設全体の安全性を高めていくことは引き続き重要であり、このため老朽対策や維持管理もしっかりと行っていくことが重要。
- ・快適性を確保するため、居住性の向上という基本的な視点で、日照・採光・通風等に配慮するとともに、地域性や省エネルギーも考慮しながら、熱中症対策などのためにも冷暖房設備等の導入について検討することが重要。
- ・冷暖房設備の導入に当たっては、断熱性など省エネ性能の向上の他、CO<sub>2</sub>濃度低減など良好な室内環境確保のため、適切な換気方法について検討しておくことが重要。

- ・学校施設は生徒や教職員はもとより、様々な人材の参画や、地域の方が集う場であることから、障害の有無に関わらず、誰もが使いやすいユニバーサルデザインを採用することが重要。
- ・吸音性や調湿性に優れ、温かみや味わいのある木材を内外装や建具、家具に積極的に取り入れることが望ましい。

#### <各室で特に留意する点>

- ・学校では様々な教材等を使用することから、普通教室、特別教室、職員室等において効率的に収納できるスペースを設けることは、空間を豊かに使うためにも重要。このことは、災害時の避難路の適切な確保の面でも重要。
- ・トイレについて、洋式便器を採用するなど、生活様式や生徒のニーズ等を踏まえた計画をすることが重要。

#### ③その他

- ・効果の高い省エネの実施方法や換気の方法など、学校管理者に正しい使い方について周知していくことが重要。
- ・エコスクール（環境を考慮した学校施設）や避難所として防災機能を備えた学校施設を、環境教育や防災教育における実物大の教材として活用することが重要。
- ・教育内容・方法の変化や社会環境の変化などに対応し、学校施設を「長く使いこなす」ためには、計画的な長寿命化改修と適切な維持管理を実施していくことが重要。

## (2) 避難所機能

### ①基本的な考え方

- ・公立高等学校では約75%が避難所に指定されており、学校施設がその役割を十分に果たしていくためにも、避難所としての防災機能を一層強化していくことが必要。

### ②具体的な留意点

#### <立地や各室の配置計画等において特に留意する点>

- ・トイレや備蓄倉庫、プライベートスペース、情報通信設備、電力・ガス、飲料水の確保だけでなく、大型車両による物資等の搬入を見据え、正門等の通行幅を十分に確保すること、作業スペースについても十分に確保しておくことが重要。
- ・災害時に学校施設を地域住民に開放することも想定し、セキュリティの確保についてあらかじめ検討しておくことが重要。
- ・避難所としての役割からも、冷暖房設備の導入も視野に入れつつ、温熱環境の改善方を検討することが重要である。また、ユニバーサルデザインの採用や、バリアフリー化を行い、利用者すべてに優しい学校施設としていくことが重要。

#### <各室で特に留意する点>

### ③その他

- ・災害時に避難所となる学校施設においては、防災担当部局が中心となり、学校設置者、自主防災組織、地域住民等と連携しつつ、地域住民に開放する部分とそれ以外の部分を明確に区分し、避難者の居住スペースや避難所運営に必要なスペース、高齢者、障害者、妊産婦等の専用スペースを設定した学校施設の利用計画や実践的な運営マニュアルを策定するとともに、関係者に周知しておくことが重要。
- ・特に、避難所の運営方法については、教育活動の再開も見据えつつ、防災部局等と十分に連携することが重要。

### **第3章 高等学校施設整備指針改訂の方向性**

- ・現状の指針の記述
- ・第2章を踏まえた改訂案【上記での議論を反映した改訂部分】
- ・新旧表【すべての改訂事項】

### **参考資料**

- ・現地調査概要
- ・親会議
- ・部会の設置紙
- ・検討の経緯
- ・報告書概要